## 令和9年度　児童クラブ入級児童募集

令和9年4月からの利根町放課後児童クラブ（学童保育）の入級児童を募集します。利用を希望する方は、募集要項を確認の上、お申し込みください。

なお、新1年生も4月1日から利用できます。

※学校が長期休暇中（夏休みなど）のみ利用を希望する方も今回お申し込みください。

【募集要項】

▼入級基準

令和9年度に利根小学校に在籍し、両親および同居する家族が自宅外勤務などにより、昼間（児童の授業終了時間帯）留守家庭となる児童

▼開級場所

・利根小学校児童クラブ（定員40名程度）
布川4230

・文児童クラブ（定員20名程度）
下曽根254

・文間児童クラブ（定員40名程度）
大房323-1

※文児童クラブ・文間児童クラブは、授業終了後、スクールバスでクラブまで送迎します。

※入級クラブは、各クラブの定員や児童の居住地区などにより決定します。

※定員に達した場合は入級できない場合があります。

▼開級時間

・授業終了後～午後6時30分

・授業休業日および土曜日は、午前8時～午後6時30分

※土曜日は利根小学校児童クラブに集約して開級します。

▼閉級日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～15日）

※災害などで臨時休校となった場合は閉級となります。

▼利用料など

月額5000円（8月は夏休み期間のため7000円）

※2人目以降は半額です。

※別途、児童の傷害保険料（年額800円）やおやつ代が必要です。

▼申込書類配布

小学校の就学時健康診断の際に配布します。（子育て支援課でも配付します。）

※現在児童クラブを利用中の方には、クラブを通して配布します。

▼申込受付時間（期限厳守）

11月16日(月)～12月11日(金)
午前9時～午後4時
（土・日曜日、祝日を除く）

※12月2日(水)は、午後8時まで受け付けます。

▼受付場所

子育て支援課

▼問い合わせ

子育て支援課　子ども福祉係
☎68-2211（内線145）

## 奨学金返還支援補助金

### 令和9年1月4日(月)から申請を受け付けます！

町では、若年層の定住促進を図るため、奨学金の貸与を受けて大学などを卒業し、利根町に居住しながら就労している方（新卒者に限り、求職中の方も含む）の奨学金返還金の一部を支援する「利根町奨学金返還支援補助金」を交付します。

令和7年度から、対象者を既卒者（平成29年3月から令和7年3月までに大学などを卒業後、継続して利根町に居住し、就労している方）にも拡大しました。

▼申請期間

令和9年1月4日(月)～2月26日(金)
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日を除く）

▼補助金額・対象者

【パターン1】　上限20万円／年
新卒者、パターン1（左記フローチャート参照）として交付決定を受け、今年度も継続して申請する方など

【パターン2】　上限10万円／年
既卒者など

※左記フローチャートは、申請の目安に利用いただくものであり、補助金の交付を確約するものではありません。

※国家公務員・地方公務員・独立行政法人職員は対象外です。

奨学金の返還開始日から利根町で居住していることや町税を滞納していないことなどの要件があります。詳細は、町公式ホームページをご覧になるか、役場政策企画課までお問い合わせください。

▼問い合わせ　政策企画課　地域振興係
☎68-2211（内線332）
Eメール：chiiki@town.tone.lg.jp

町公式ホームページ

### 奨学金返還支援補助金フローチャート
（新規申請者用）

令和8年4月1日現在32歳未満（平成6年4月2日以降に生まれた）
→ いいえ → 制度対象外
→ はい

奨学金の返還を始めて利根町から転出していない（※）
→ いいえ → 制度対象外
→ はい

就職先が公務員以外である または 個人で事業や農業を営んでいる
→ いいえ → 制度対象外
→ はい

令和8年3月に大学などを卒業した
→ いいえ → パターン2に該当する可能性あり
→ はい

パターン1に該当する可能性あり

※利根町に住所があっても、居住していない場合や利根町から通勤していない場合は対象外です。